

【3つの共同目標】

① 日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします② 日本国憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします③ 日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします

革新・愛知の会

第288号 2019年4月10日

平和・民主・革新の日本をめざす愛知の会

〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-7労働会館東館306
Tel.(052)872-6918 FAX(052)872-6919
Eメールkakushin-aichi@roren.net
http://www.kakushin-aichi.jp/

インタビュー

10%消費税増税は中止を、消費税に頼らない道への転換を

「応能負担原則」こそ民主主義の原則

税の原則
本来税をどこから負担をするのか。民主主義の原則である「応能負担原則」の徹底を大前提に、不労所得には重課し、勤労所得には軽課をし、最低生活費には課税しないという理念を貫徹することです。

税の原則



川澄 延夫 さん

税理士法人 あいち税経所長・税理士。2016年に納税者の権利を守る税の支援者として税理士法人設立。元税務署職員。全国税労働組合、税務職員の労働改善、民主的な税制を目指して活動。

消費税10%増税は、中止を！「応能負担の原則」こそ税の基本です。と永年、愛知県下の税務署で民主的税制をめざして運動され、今は納税者の権利をまもるあいち税制研究所の所長の川澄さんにお話を伺いました。
(聞き手 写真撮影・岩中美保子)

景気の回復力が弱まりました。今回は、駆け込み需要と反動減を緩和しようと、価格設定は10月前からの値上げを推奨しています。10%になつたら、消費が落ち込むというのを避けたいわけですね。導入口だけはないとか、やりたい。一回導入すれば、あとはなんとかがると巧妙にしています。

景気はいいの？

安倍政権は消費増税10%への増税とともに、「軽減」税率やインボイス制度を導入しようとしています。消費増税の税率10%引き上げにあたって、一部の品目の税率を低くする「軽減」税率を導入しますが、現在と同じ8%を続け(二面へ)

矛盾だらけの「軽減」税率

試験研究費も大企業、大産家のために減税して恩恵をあたえています。統計を操作して好景気を謳っています。しかし、庶民にはそんな実感はありません。

平民の暮らし

(革新・愛知の会代表世話人)